

大牟田市立学校の適正規模・適正配置計画 の中間見直しについて（答申）

大牟田市立学校適正規模・適正配置検討委員会

平成30年6月27日

目 次

はじめに.....	1
答申の要点.....	2
1 大牟田市立小中学校の現状.....	3
(1) 児童生徒数の推移	
(2) 学校規模の現状	
2 小中学校の適正規模・適正配置の基本方針.....	4
(1) 再編基準	
(2) 小中学校の適正規模	
(3) 小中学校の適正配置	
(4) 適正規模・適正配置の手法	
3 市立学校の適正規模・適正配置のための学校再編に伴う 諸課題についての基本的な考え方.....	6
(1) 学校の位置	
(2) 学校施設の整備	
(3) 通学路の安全確保及び遠距離通学への対応	
(4) 学校跡地の活用	
(5) 地域コミュニティへの対応	
4 学校再編整備に当たっての配慮事項.....	7
(1) 学校再編協議会の設置	
(2) 教育活動上の配慮・支援	
(3) 周知（期間）の必要性	
(4) 小中一貫校（教育）	
(5) 財源確保の必要性	
5 適正規模・適正配置による再編計画.....	8
(1) 計画期間	
(2) 計画の中間見直し	
○中学校の再編の枠組み、中学校区内の小学校の再編	
(3) 通学区域の見直し	

第2期 計画	9
橘中学校の活用検討	
既存の近隣校活用についての検討	
検討経過のまとめ	
【現計画案】	
【既存の近隣校活用案】	
6 その他の小規模校について	13

【資料編】

資料1 大牟田市立学校適正規模・適正配置検討委員会の検討経過	14
資料2 大牟田市の人口推移、大牟田市立小・中学校における児童生徒数の推移	15
資料3 大牟田市立小学校における学級数及び児童数の推移、 大牟田市立中学校における学級数及び生徒数の推移	16
資料4 諮問書	18
資料5 大牟田市立学校適正規模・適正配置検討委員会設置要綱	19
資料6 大牟田市立学校適正規模・適正配置検討委員会 委員名簿	20

はじめに

大牟田市では、少子化が進展する中、21世紀を生きる子どもたちの教育環境の向上を目指して、平成26年3月に策定された「大牟田市立学校適正規模・適正配置計画」（以下「現計画」という。）により、学校の小規模化に対応した再編整備計画が進められています。

しかし、現計画は、平成27年度から平成36年度までの長期計画のため、社会状況の変化や、国の教育制度の動向、児童生徒数の推計の変動、施設整備を含め、市の財政計画や総合計画との整合等に対応する必要があること、また、これまでの学校再編の進捗状況を検証しながら、第2期実施計画（平成31年度から平成36年度）に取り組む必要があります。

このような中で、本検討委員会は、平成29年7月13日に大牟田市教育委員会から現計画の中間見直しについての諮問を受け、これまで、現地視察を含む11回の委員会を開催し（資料1：資料編14ページ「検討委員会の検討経過」）、現計画が策定された当時の検討委員会での議論や資料なども参考にしながら、見直しの検討を重ねてきました。

なお、今回は、中間見直しであることから、現計画の「適正規模・適正配置の基本方針」を基本に、現計画が策定された際の検討経過等も踏まえつつ、先に述べた、社会状況の変化など、以下の5つを見直しの視点として、検討を行いました。

- ① 社会状況の変化 ② 国の教育制度の動向 ③ 児童生徒数の推計の変動
- ④ 施設整備を含め、市の財政計画や総合計画との整合
- ⑤ 中学校再編計画の進捗状況の検証

また、見直しの検討に当たっては、第2期実施計画の具体的内容や課題などを確認するとともに、5つの視点について、共通認識を図ったところです。

今回の答申は、このような見直しの基本的な考え方のもと、現計画の時点修正やこれまで本検討委員会において議論してきたものを取りまとめたものです。

この取りまとめに当たっては、できるだけ簡潔で分かりやすいものを目指してきたため、本答申と併せて検討経過報告や会議録（摘録）を参照していただくようお願いいたします。

また、今回、検討を進める中で、見直しの内容によっては、現計画全体に影響が及ぶことも考えられ、慎重かつ丁寧な議論を積み重ねてきました。

以上のことを踏まえつつ、今後の具体的な計画策定及びその運用に当たっては、広く意見を聞きながら、関係者や保護者、地域等への丁寧な説明と理解を得ることが大切であると考えます。

大牟田市教育委員会におかれましては、本答申の内容を踏まえ、市立小中学校の将来に向けたより良い教育環境の姿を描くとともに、地域の現状や市の財政状況なども十分踏まえた取り組みがなされるよう要望いたします。

答申の要点

○小中学校の適正規模

- ・現計画の、小学校、中学校とも12～18学級を適正規模とする基本的な考えは変わらない。これに地域の実情等を考慮した弾力的運用の視点を加える。
- ・具体的には、中学校は、9～11及び19～21学級の学校規模は、適正に準ずるものとする。

○小中学校の適正配置

- ・現計画の、通学距離について小学校概ね3km以内、中学校概ね6km以内を適正配置の目安としている基本的考えは変わらない。今回、これに学校施設や敷地条件等も配慮した学校配置という、弾力的運用の視点を加える。
- ・国が示す、時間による通学条件の視点（必要性）を加える。

○計画期間

- ・計画の見直しと十分な周知、さらには整備に要する期間等を考慮し、再編の実施時期等は現計画から、さらに長い計画期間が必要になると考えられる。これについては、現計画の期間（平成36年度まで）は基本的に延長せず、期間を超える再編は次期計画とすることが望ましい。

○第2期計画

（中学校の再編）

- ・適正規模・適正配置の観点から学校位置とされた現計画案（白光・歴木・橘）と、橘中学校現施設の整備及び近隣校活用等、検討を重ねた既存の近隣校活用案「3校（白光・歴木・田隈）＋1校（甘木）」の2案を併記する。
- ・今後、市としての実施計画の策定に当たっては、今回の検討委員会の議論経緯等も含め、「現計画案（橘中学校の施設活用）」と「既存の近隣校活用案」の面論について、関係者や地域の意見等を聞いた上で、市全体の行財政運営を勘案し、行政として総合的に判断されたい。
- ・計画見直し（計画の策定、周知等）に必要な期間等も考慮し、再編時期（平成33年4月）を見直す（計画期間内での延期）。

（小学校の再編）

- ・現計画の「明治小・中友小」、「白川小・平原小」の小学校再編は、中学校再編の後に行うこととしている。中学校の再編時期を見直したことで小学校の再編時期が現計画期間を超えるため、次期計画で改めて計画を策定する。

1 大牟田市立小中学校の現状

(1) 児童生徒数の推移

今回、検討に当たり、児童生徒数について、実績値及び今後の推計値を把握した。

現計画において、減少傾向は続く見込みとされていた児童生徒数は、今後、一時的あるいは地域的に、若干の増加が見込まれるようなところもあるものの、全体的には、引き続き減少傾向が続くと考えられる。

大牟田市立小中学校の児童生徒数の推移

(単位：人)

区分	H元	H11	H21	H30	H33	H36	H39	H42
児童数	11,705	8,092	6,237	5,315	5,181	4,856	—	—
生徒数	6,507	4,766	3,146	2,389	2,444	2,438	2,274	2,118

※出生数が把握できる範囲で推計を行ったため、小学校は平成36年度、中学校は平成42年度までの推計としている。

(資料2：資料編15ページ「大牟田市の人口推移、児童生徒数の推移」)

(2) 学校規模の現状

現計画が策定された平成25年度において、小学校は21校中12校が12学級未満、このうち1校が複式学級編成、6校が各学年1学級編成であった。

また中学校は11校中10校が12学級未満であった。

平成30年度では、小学校は19校中12学級未満の学校は9校、中学校は8校中6校となっている。

学校再編整備により全体の学校数及び小規模校の数は減少しているものの、児童生徒数の見込みから、今後も学校の小規模化は進むものと考えられる。

(資料3：資料編16ページ「大牟田市立小学校における学級数及び児童数の推移・大牟田市立中学校における学級数及び生徒数の推移」)

2 小中学校の適正規模・適正配置の基本方針

(1) 再編基準

今回、検討を重ねる中において、小中学校の適正な規模や配置についての基本的な考え方は、変わるものではないことを再確認した。

その上で、これまでの再編の実績等も踏まえながら、今後の再編に当たっては、現計画の基準を保ちつつも、地域の実情等を考慮した弾力的運用について、提言する。

(2) 小中学校の適正規模

大牟田市における適正な学校規模

【小学校】 12～18学級（1学年2学級～3学級）

【中学校】 12～18学級（1学年4学級～6学級）※

※中学校において、9～11学級及び19～21学級については、地域の実情等を考慮し、適正規模に準じるものとする。

本市も国に準じ、小中学校ともに12～18学級を適正な学校規模としているが、現状では地理的条件や地域の実情等を踏まえ、12学級に満たない学校がある。逆に、再編等によっては一時的ではあるものの18学級を超えるという規模等も想定される。

このような状況から検討を行った結果、中学校において、教育上の課題や生徒への影響等からも9～11学級及び19～21学級の範囲は、適正規模に準じるものとする、という弾力的運用を提言する。

なお、小学校については、実際の再編には地理的条件や地域の実情等を踏まえて、中学校以上に弾力的運用も考えられる。ただし、教育上の課題や児童への影響等からは、できればクラス替えが可能な規模が望まれる。

(3) 小中学校の適正配置

大牟田市における適正配置の目安となる通学距離

【小学校】 概ね3km以内

【中学校】 概ね6km以内（自転車通学を考慮する）

※ただし、公共の交通手段等を含め適正な手段と時間で通学が可能な場合は、適切な通学条件とみなす。

現計画の考え方を基本としつつ、加えて学校施設や敷地の条件など教育環境も考慮した学校配置とすることを提言する。

一方、国は平成27年1月に策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」において、適正配置の考え方として、「適切な交通手段が確保でき、かつ遠距離通学や長時間通学によるデメリットを一定程度解消できる見通しが立つということを前提として、通学時間について、「おおむね1時間以内」を一応の目安とした上で、各市町村において、地域の実情や児童生徒の実態に応じて1時間以上や1時間以内に設定することの適否も含めた判断を行うことが適当である」としている。

このことから本市においても、公共の交通手段等を含め適正な手段と時間で通学が可能な場合、適切な通学条件とみなす考え方も、提言する。

なお、この場合の具体的な通学時間等については、本市の公共交通機関の実態や保護者等の意見等も踏まえながら、一定の基準が必要と考える。

(4) 適正規模・適正配置の手法

市立学校の適正規模・適正配置に当たり、隣接校との再編を基本としながら適正化を図る。ただし、中学校の場合は適正規模・適正配置の観点から、既存の中学校区の枠を超えた再編や一部通学区域の変更も必要である。

学校の再編の手法としては、学校の統合や分離、通学区域の変更などがあるが、隣接する学校の状況や地理的な条件など地域の実情も様々である。

本市では、地域コミュニティの単位が原則小学校区で形成されていることから、引き続き、小中学校ともに隣接校との再編を基本としながら適正化を図る。

ただし、中学校の場合は適正規模・適正配置の観点から、既存の中学校区の枠を超えた再編や一部通学区域の変更も必要である。

これまでの学校再編は、再編対象校をすべて閉校し新設校を開校する手法で進めてきたが、今後は、関係する学校の組み合わせによっては、これ以外の手法も検討する必要がある。

しかし、いずれの場合においても、これまで本市で培われてきた、それぞれの学校の良さを引き継ぎながら新しい学校をつくり上げていく、という未来志向での「再編」という言葉とその意味を、今後とも尊重し取り組んでいくことが望まれる。

3. 市立学校の適正規模・適正配置のための学校再編に伴う諸課題についての基本的な考え方

現計画に示している、下記（１）～（５）について、それらの基本的な考え方は、今回の検討においても基本的に変わるものではないことを再確認した上で、今回の議論を踏まえ、（１）（２）に、以下の考え方を追加する。

（１）学校の位置

既存の学校施設や敷地の条件など教育環境も考慮した学校位置であること。

（２）学校施設の整備

仮校舎は、児童生徒にも学校にも負担が大きいことから、できるだけ避けること。施設整備は可能な限り再編の前に行うことが望ましい。

（３）通学路の安全確保及び遠距離通学への対応 （変更無し）

（４）学校跡地の活用 （変更無し）

（５）地域コミュニティへの対応 （変更無し）

4 学校再編整備に当たっての配慮事項

現計画に示している、下記（１）（２）について、それらの基本的な考え方は、今回の検討においても基本的に変わるものではないことを再確認した上で、今回の議論を踏まえ、（１）に、以下の考え方を補足または追加する。

（１）学校再編協議会の設置

学校再編協議会についての基本的な考え方は変わらないが、今後、通学区域の変更など様々な再編の形が考えられ、学校再編協議会に拠らない再編も考えられる。

（２）教育活動上の配慮・支援（変更無し）

【以下の（３）（４）（５）の項目を、今回あらたに追加または補足する】

（３）周知（期間）の必要性

今回の中間見直しの検討の内容を含め、保護者や関係者への十分な周知（期間）が必要である。それを踏まえた再編時期等の見直しが必要となる。

（４）小中一貫校（教育）

小中一貫校は、学力向上や中１ギャップの解消等に効果が期待されるものの、学校規模や人間関係の固定化などの面から、本市においての導入にはデメリットや課題等を危惧する意見も出された。

このような中、公立の小中学校として全市的な教育環境の観点から、本市では「小中連携教育」を進めてきており、今後もこれまでの取り組みを基本にした小中一貫教育のさらなる充実を図っていくことが望ましい、という考え方に至った。

（５）財源確保の必要性

学校再編は計画から実施段階までに、施設整備等をはじめ大きな費用が伴う。行政においては、今後さまざまな大型事業等が想定される中で、計画的な財源確保に努め、学校再編に取り組むよう要望する。

5 適正規模・適正配置による再編計画

(1) 計画期間、(2) 計画の中間見直し

現計画は平成36年度までの10年間の計画期間である。この計画期間は基本的に延長しない。計画期間を延長した場合、期間後半の児童生徒数の推計が正確には想定できないことや社会状況の変化などで、さらなる中間見直し等の必要性も考えられるため望ましくない。

○中学校の再編の枠組み、中学校区内の小学校の再編

中学校の再編について、保護者や地域に十分に説明する必要があることから、本計画に掲げる中学校の再編時期を見直すことを提言する。

具体的には、現計画期間内（平成36年まで）を目処にした再編が望ましいと考えるものの、保護者や地域への周知等を考慮し、再編時期について平成33年4月を2～3年程度延長を提言する。

中学校の再編に当たり、周知や合意等に十分な時間をかけて行う必要があるため、小学校再編は次期計画（平成37年度以降）において改めて計画することが望ましい。

(3) 通学区域の見直し

現在、三池小学校区は、田隈中学校と歴木中学校に分かれている。

また現計画において、白光中学校に近い国道208号線の西側、又は線路から西側の区域について、歴木中学校区から白光中学校区への通学区域の一部見直し等、保護者・地域の意見を聞きながら、通学区域審議会で審議するとしている。

中学校の再編に当たっては、できる限り小学校区が分割されないことが望ましいという基本的な考えを持ちつつも、通学区域の見直しとその弾力的運用等（隣接する学校への通学を時限的に認める等）が考えられる。

今後、計画の策定に当たり、特に関係する地域等には個別に説明し、理解を求めながら運用方法（弾力的運用）等を考える必要がある。

第2期 計画

検討委員会では、検討課題の中で計画全体に関わる大きな課題から先に検討を進めていくこととした。その後、再編に関わる小中学校10校の視察を行った。

(資料1：資料編14ページ「検討委員会の検討経過」)

現計画では、基本的な考え方として、学校再編に伴う施設整備は、できるだけ既存施設を活用しながら、必要に応じた施設整備を行うこととしている。

同じく現計画の中で橘中学校の施設については、「橘中学校の校地は狭く、施設も老朽化しているため、既存施設の建替えや大規模改造等の施設整備の検討を行い、活用が困難な場合は、現橘中学校近くへの新設についても検討する。」としている。

検討委員会として、計画全体に関わる課題であるという認識のもと、この課題から検討することとした。

橘中学校の活用検討

現計画の中で適正規模・適正配置の観点から再編後の学校位置とされた橘中学校について、視察後の意見交換で、施設活用、特に敷地に関しての意見が出された。そこで、橘中学校の施設整備、活用について、大きく以下のような3つの整備パターンを検討した。

- ① 現校地をそのまま活用し、必要な建替えや大規模改造等を行う。
- ② 現校地に加えて新たに一部拡張し、必要な建替えや大規模改造等を行う。
- ③ 現校地は活用せず、近接地等に新設整備する。

検討の結果、いずれの整備パターンも整備することは不可能ではないが、費用に見合う効果が期待できるのかとの意見が出された。

橘中学校の課題を認識する中で、上記の3つの整備パターン案と合わせて、近隣の既存中学校の活用案も比較検討できないか、との意見が出された。

そこで、既存の近隣校を活用するとした、次の2つの案（比較検討案1、比較検討案2）を追加検討した。

既存の近隣校活用についての検討

比較検討案 1（概要）

- ・再編対象校（6校）を3校に再編する。
- ・現計画の学校位置を橘中学校から田隈中学校へ変更する。
- ・再編後の学校位置は現在の、白光、歴木、田隈中学校とする。
- ・三池小校区の田隈中区域は現計画と同じく歴木中学校とし、羽山台小校区は田隈中学校とする。

比較検討案 2（概要）

- ・現計画の学校位置を橘中学校から田隈中学校へ変更する。
- ・再編後の学校位置を田隈中学校とし、かつ、一定規模の維持が見込まれる甘木中学校は、現行のまま活用する。
- ・再編対象校（6校）を3校＋1校に再編し、学校位置は、現在の白光、歴木、田隈中学校、及び甘木中学校とする。
- ・三池小校区の田隈中区域は現計画と同じく歴木中学校とし、羽山台小校区は田隈中学校とする。

（検討経過のまとめ）

視察等を踏まえ、再編後の学校位置を橘中学校とすることについて、施設面の課題があることから、近隣校を活用する考え方についても検討した。

その結果、具体的には、近隣校の田隈中学校を活用するとともに、甘木中学校を当面活用するという案に賛同する意見があった。

一方で、適正規模・適正配置の観点から十分な議論がなされ、その考え方のもとに学校位置とされた現計画案を尊重する意見もあった。

このようなことから、今後、市としての実施計画の策定に当たっては、今回の検討委員会の議論経緯等も含め、「現計画案（橘中学校の施設活用）」と「既存の近隣校活用案」の両論について、関係者や地域の意見等を聞いた上で、市全体の行財政運営を勘案し、行政として総合的に判断されたい。

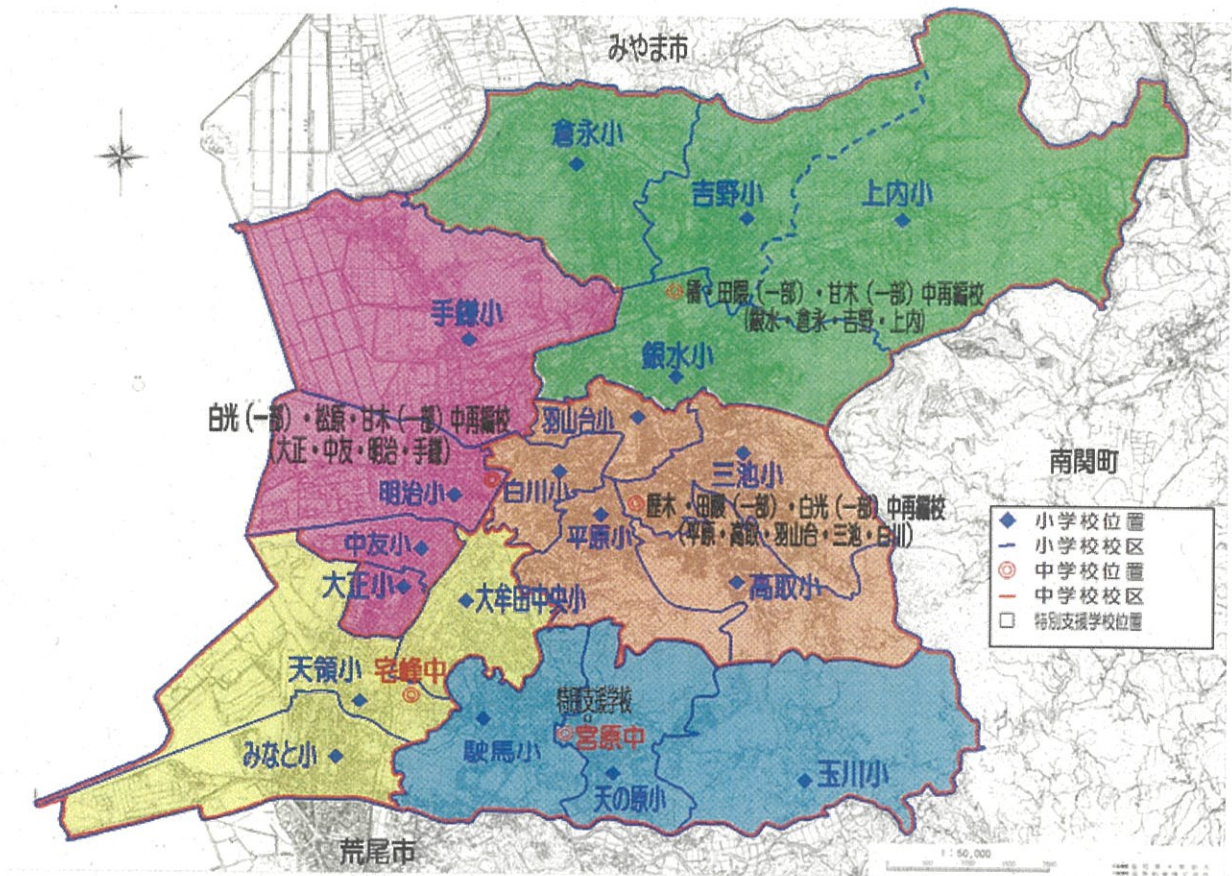
以下に、両案について示す。

【現計画案】

【中学校再編の概要】

- ・再編対象校（6校）を3校に再編
- ・再編後の学校位置は現在の、白光、歴木、橘中学校
- ・再編時期は、平成33年4月に3校同時再編（橘中は田隈中を仮校舎にして開校）
※再編時期については、見直しが必要と考える。

【再編後の校区図】



【再編後の中学校規模】

(左：学級数 — 右：生徒数)

(平成)	33年	34年	35年	36年	37年	38年	39年	40年	41年	42年
宅峰	15-484	15-482	15-493	15-500	15-489	15-473	14-440	13-418	13-425	14-438
宮原	9-299	9-289	9-293	9-294	9-297	9-301	9-285	9-274	9-262	9-253
白光	15-483	16-499	17-527	17-520	17-538	16-513	17-547	16-511	16-487	15-479
歴木	21-672	21-671	21-659	20-630	19-612	18-585	18-571	18-571	17-551	16-533
橘	16-506	15-490	15-500	15-494	15-480	15-455	14-431	14-425	13-416	13-415
合計	2,444	2,431	2,472	2,438	2,416	2,327	2,274	2,199	2,141	2,118

【小学校再編の概要】

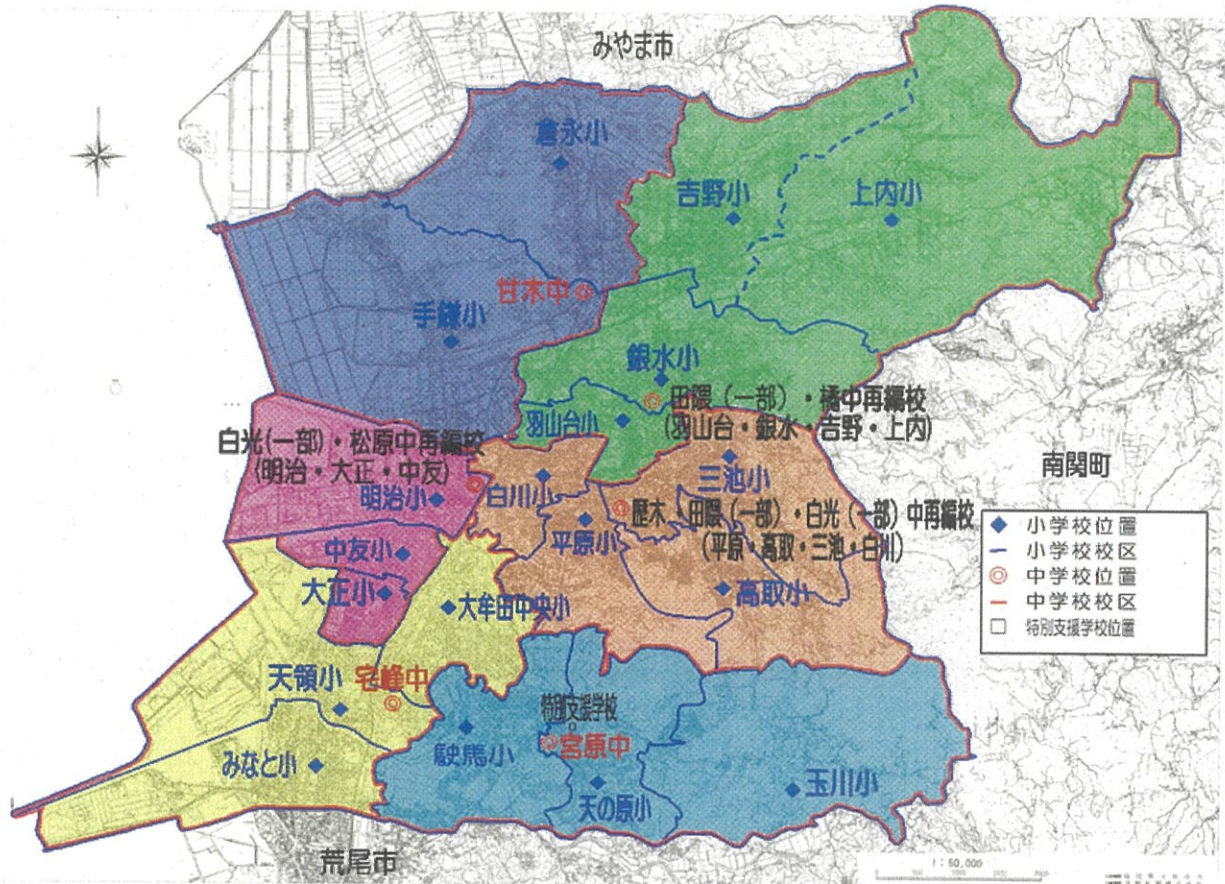
- ・中友・明治、平原・白川小学校の再編
- ・再編後の学校位置は現在の、明治、白川小学校
- ・再編時期は、平成35年4月及び平成36年4月
※再編時期については、見直しが必要と考える。

【既存の近隣校活用案】

【中学校再編の概要】

- ・再編後の学校位置を田隈中学校とし、かつ一定規模の維持が見込まれる甘木中学校については、現在のまま活用する。
- ・再編対象校（6校）を3校+1校とし、学校位置は、現在の白光、歴木、田隈、甘木中学校とする。羽山台小校区については、田隈中学校とする。

【再編後の校区図】



【再編後の中学校規模】

(左：学級数 — 右：生徒数)

※歴木中のうち、白川小校区の半数（柿園町付近）を白光中へ弾力的に通学を認めたとした数

(平成)	33年	34年	35年	36年	37年	38年	39年	40年	41年	42年
宅峰	15-484	15-482	15-493	15-500	15-489	15-473	14-440	13-418	13-425	14-438
宮原	9-299	9-289	9-293	9-294	9-297	9-301	9-285	9-274	9-262	9-253
※白光	12-382	12-392	13-413	13-401	14-408	13-368	14-395	13-370	12-359	11-325
※歴木	14-440	14-435	14-430	13-417	13-422	12-404	12-395	12-386	12-377	12-361
田隈	18-578	18-576	18-572	17-547	16-509	15-490	14-455	14-455	14-436	15-440
甘木	9-261	9-257	9-271	9-279	9-291	9-291	9-304	9-296	9-282	10-301
合計	2,444	2,431	2,472	2,438	2,416	2,327	2,274	2,199	2,141	2,118

【小学校再編の概要】

- ・次期計画において改めて計画するものとする。

6 その他の小規模校について

現計画で、適正規模に満たない学校（上内、玉川、倉永、天の原）について、今後継続して検討を行う必要があるとしている。

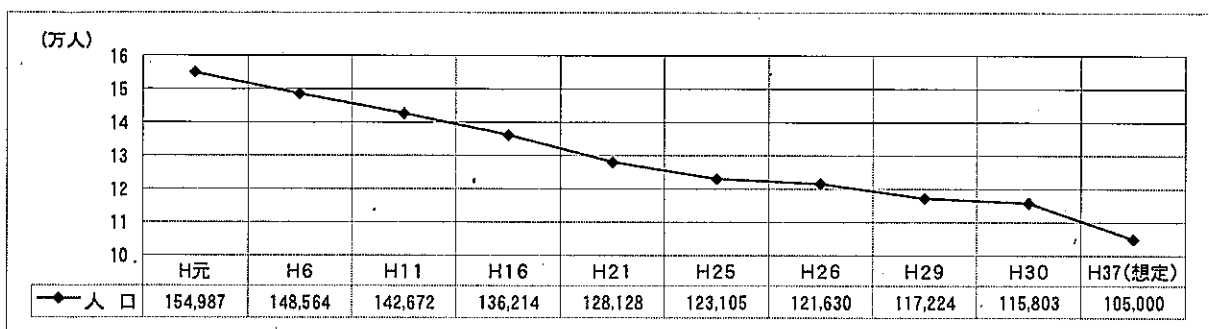
これについて基本的な考え方は変わらない。今後も、地理的条件や地域の実情等により、小規模校であっても実際の再編には考慮すべきことを再確認する。

【資料編】

大牟田市立学校適正規模・適正配置検討委員会の検討経過

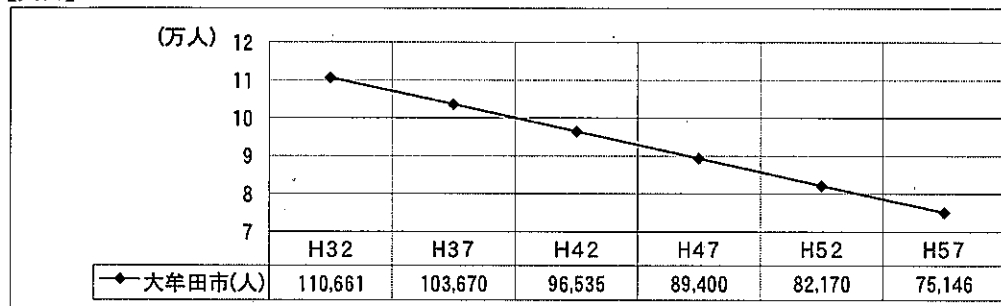
	検討委員会の開催及び検討内容等
平成29年 7/13	【第1回検討委員会】 公開 ・委員委嘱、正副委員長選出 ・諮問 ・検討委員会スケジュール、学校再編の取り組み経過及び、適正規模・適正配置計画の概要説明
8/24	【第2回検討委員会】 公開 ・中間見直しの趣旨及び第2期計画の主な課題について
9/28	【第3回検討委員会】 非公開(現地視察のため) ・中学校4校(歴木、田隈、橘、甘木)を視察
10/16	【第4回検討委員会】 非公開(現地視察のため) ・中学校2校(白光、松原)、小学校4校(中友、明治、白川、平原)を視察
11/16	【第5回検討委員会】 公開 ・視察を踏まえて、学校施設や現計画に係る課題等について
12/21	【第6回検討委員会】 公開 ・現計画における橘中学校の施設整備について
平成30年 2/16	【第7回検討委員会】 公開 ・中学校施設活用の検討(橘中学校の近隣校について)
3/27	【第8回検討委員会】 公開 ・学校施設の活用検討について ・小中一貫校について
4/26	【第9回検討委員会】 公開 ・小中一貫校について ・中間見直しの論点整理
5/31	【第10回検討委員会】 公開 ・答申案の検討(中間見直しの論点整理)
6/21	【第11回検討委員会】 公開 ・答申案について
6/27	【答申】

- ① 4月1日現在の住民基本台帳より
(平成37年…総合計画の想定人口)



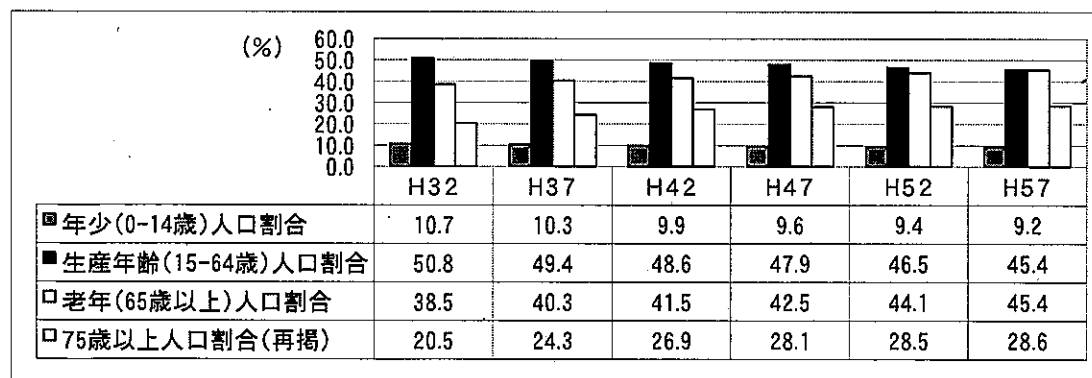
- ② 国立社会保障・人口問題研究所の推計
『日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)』より

【人口】



(参考)	(単位:千人)					
	H32	H37	H42	H47	H52	H57
福岡県	5,098	5,043	4,956	4,842	4,705	4,555
全国	125,325	122,545	119,126	115,216	110,919	106,422

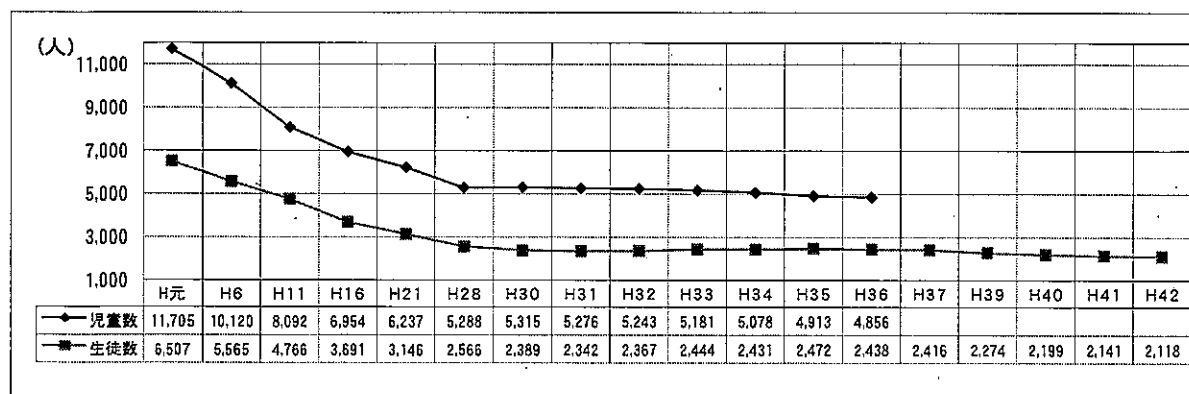
【年齢別人口の割合】



大牟田市立小・中学校における児童生徒数の推移

5月1日現在の学校基本調査より(平成31年以降は推計)

※住民基本台帳に基づき、小学校は平成36年度まで、中学校は平成42年度まで推計



大牟田市立小学校における学級数及び児童数の推移

(学級編制については、平成25年度は4年生まで、平成26年度は5年生まで、平成27年度以降は全学年35人以下での編制。)

※特別支援学級の設置数は含まない。

※平成元年度から平成30年度は、それぞれの年度における「5月1日標準学級に関する調査」による実数。

※平成31年度以降は、平成30年度「5月1日標準学級に関する調査」による推計。

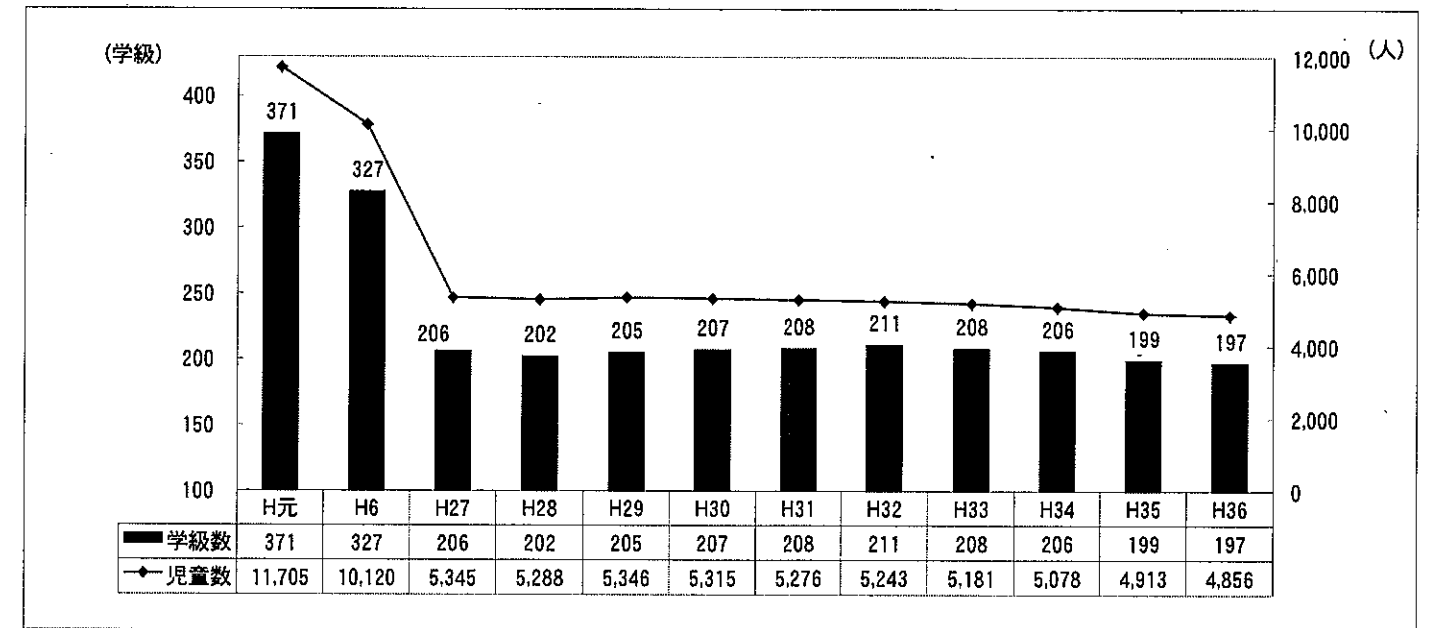
年度														
学校名		H元	H6	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	
1	みなと	学級数	—	—	12	12	11	11	11	11	10	10	11	11
		児童数	—	—	264	271	257	262	251	253	240	238	262	270
	三 里	学級数	9	11	※ 平成18年4月に三里小学校と三川小学校を再編し、みなと小学校を開校。									
		児童数	222	287										
	三 川	学級数	18	13										
		児童数	574	409										
2	天 領	学級数	—	—	12	14	15	16	17	18	18	17	16	15
		児童数	—	—	334	378	404	438	454	464	465	442	427	413
	川 尻	学級数	15	12	※ 平成22年4月に諏訪小学校と川尻小学校を再編し、天領小学校を開校。									
		児童数	442	378										
	諏 訪	学級数	13	10										
		児童数	310	243										
	駛 馬	学級数	—	—	—	—	—	12	12	12	12	12	12	12
		児童数	—	—	—	—	—	279	282	298	286	280	276	264
3	駛馬南	学級数	12	12	6	6	6	※ 平成30年4月に駛馬南小学校と駛馬北小学校を再編し、駛馬小学校を開校。						
		児童数	405	389	151	150	149							
4	駛馬北	学級数	14	12	6	6	6							
		児童数	462	350	143	131	132							
5	天の原	学級数	—	—	9	10	11	11	11	12	12	12	11	10
		児童数	—	—	220	230	235	247	252	255	257	252	246	232
	笹 原	学級数	12	12	※ 平成25年4月に天道小学校と笹原小学校を再編し、天の原小学校を開校。									
		児童数	348	332										
	天 道	学級数	6	6										
		児童数	165	140										
6	玉 川	学級数	12	10	6	6	6	6	6	6	5	5	5	5
		児童数	335	258	112	105	96	87	74	65	62	65	66	69
7	大牟田中央	学級数	—	—	—	14	13	13	12	12	12	12	12	12
		児童数	—	—	—	444	420	415	395	380	366	356	341	323
	上 官	学級数	11	8	6	※ 平成28年4月に上官小学校と大牟田小学校を再編し、大牟田中央小学校を開校。								
		児童数	307	206	111									
	大牟田	学級数	18	16	12									
		児童数	606	513	343									
8	大 正	学級数	17	15	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
		児童数	556	482	329	333	354	364	371	353	356	342	327	309
9	中 友	学級数	13	11	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
		児童数	418	317	143	135	154	139	149	145	154	155	139	141
10	明 治	学級数	16	12	7	8	9	9	10	10	10	9	8	8
		児童数	495	424	204	204	210	201	212	216	219	213	193	205
11	白 川	学級数	18	15	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
		児童数	582	465	320	321	328	340	321	320	325	322	309	303
12	平 原	学級数	19	16	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
		児童数	631	507	137	138	149	143	148	147	147	153	141	143
13	高 取	学級数	22	18	8	8	8	9	10	10	10	10	10	10
		児童数	675	555	208	200	213	216	222	222	218	212	211	205
14	三 池	学級数	22	19	12	12	13	13	12	12	12	12	12	12
		児童数	688	640	376	385	387	365	358	344	340	332	315	316
15	羽山台	学級数	18	13	12	12	12	12	12	12	12	12	11	11
		児童数	608	404	372	360	341	320	311	297	274	261	247	242
16	銀 水	学級数	22	25	16	15	15	17	17	17	17	17	16	15
		児童数	752	843	454	425	439	440	440	438	433	433	428	418
17	上 内	学級数	7	6	6	6	6	6	6	6	5	5	4	4
		児童数	180	167	64	67	66	72	62	55	47	39	37	29
18	吉 野	学級数	18	18	16	15	15	14	13	13	12	12	12	12
		児童数	614	554	433	415	412	391	369	370	345	329	309	299
19	倉 永	学級数	12	12	9	8	9	8	8	8	8	8	7	7
		児童数	433	413	206	187	196	198	197	191	202	210	198	201
20	手 鎌	学級数	27	25	15	14	14	14	15	16	17	17	16	17
		児童数	897	844	421	409	404	398	408	430	445	444	441	474
合 計		年 度	H元	H6	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
		学級数	371	327	206	202	205	207	208	211	208	206	199	197
		児童数	11,705	10,120	5,345	5,288	5,346	5,315	5,276	5,243	5,181	5,078	4,913	4,856

※「5月1日標準学級に関する調査」による推計は、住民基本台帳による学齢児童数及び出生児童数に基づき算出している。

※学級数が5学級以下になると、複式学級編制(2学年で1学級)となる。

※上内小学校は、平成24年度より小規模特認校制度を導入している。

学級数と児童数の推移



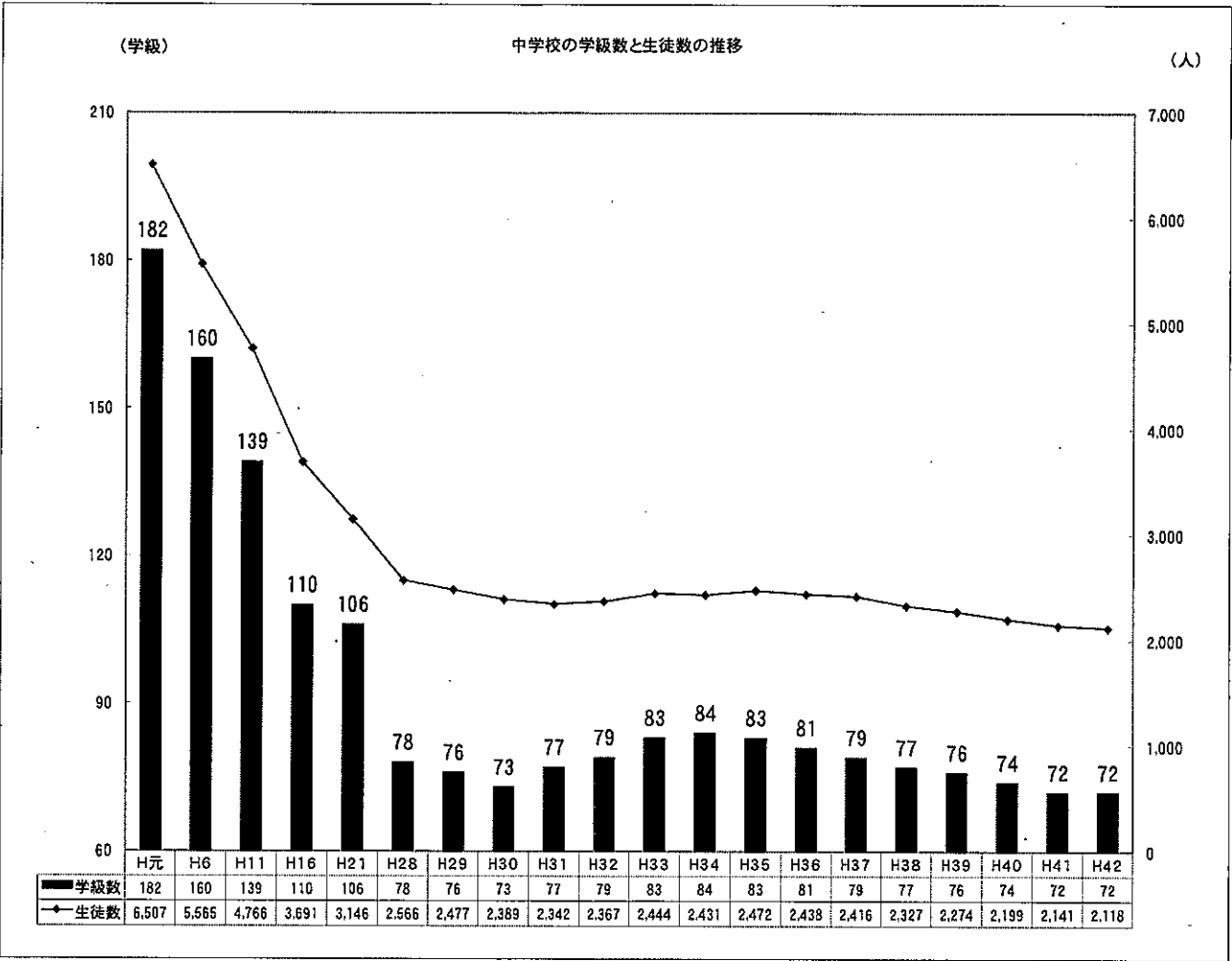
大牟田市立中学校における学級数及び生徒数の推移(35人学級)

※特別支援学級の設置数は含まない。
※平成元年度から平成30年度は、それぞれの年度における「5月1日標準学級に関する調査」による実数。
※平成31年度以降は、平成30年度「5月1日標準学級に関する調査」による推計。
※平成元年度から平成30年度は、40人学級編制を基本としているが、一部の学年で35人以下学級編制を弾力的に運用している。平成31年度以降は、全て35人以下学級編制で推計。

学校名			年度																				
			H元	H6	H11	H16	H21	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	
1	宅 峰	学級数	※ 平成27年4月に開校					12	13	13	14	14	15	15	15	15	15	15	14	13	13	14	
		生徒数						418	428	434	464	454	484	482	493	500	489	473	440	418	425	438	
	船 津	学級数	14	11	10	8	7	※ 平成27年4月に右京中学校、延命中学校、船津中学校を再編し、宅峰中学校を開校した															
		生徒数	463	361	326	244	172																
	右 京	学級数	12	9	8	6	6																
		生徒数	396	326	254	226	152																
	延 命	学級数	12	11	9	8	8																
		生徒数	452	390	308	239	237																
2	宮 原	学級数	※ 平成29年4月に開校					9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9		
		生徒数						284	280	283	285	299	289	293	294	297	301	285	274	262	253		
	米 生	学級数	16	12	11	9	7	6	※ 平成29年4月に米生中学校、勝立中学校を再編し、宮原中学校を開校した														
		生徒数	561	456	382	283	202	159															
	勝 立	学級数	12	11	9	9	7	4															
		生徒数	419	369	308	263	179	127															
3	松 原	学級数	15	14	11	7	9	7	7	6	6	7	8	9	9	9	9	8	8	7	7	6	
		生徒数	539	444	360	245	263	226	207	191	194	217	218	224	234	234	243	213	223	203	205	181	
4	白 光	学級数	17	13	12	9	10	9	8	7	8	8	9	9	9	8	8	8	9	9	8	8	
		生徒数	621	456	415	295	313	278	259	243	227	228	241	245	256	243	233	222	242	243	225	209	
5	歴 木	学級数	27	23	17	12	11	9	8	7	8	9	9	9	9	9	9	9	9	9	8	7	
		生徒数	1,003	786	573	405	343	253	228	220	214	236	240	236	232	230	240	231	225	218	214	205	
6	田 隈	学級数	24	21	21	18	16	14	14	13	14	14	15	15	14	13	12	12	12	12	12	12	
		生徒数	847	768	764	667	535	506	491	462	427	430	444	446	435	416	403	389	365	360	347	352	
7	橘	学級数	15	15	13	11	10	8	8	9	9	9	9	9	9	9	8	7	6	6	6	6	
		生徒数	560	530	451	354	302	266	267	270	260	248	257	252	258	242	220	207	190	187	181	179	
8	甘 木	学級数	18	20	18	13	15	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	10	
		生徒数	646	679	625	470	448	333	313	289	273	269	261	257	271	279	291	291	304	296	282	301	
合 計		年度	H元	H6	H11	H16	H21	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	
		学級数	182	160	139	110	106	78	76	73	77	79	83	84	83	81	79	77	76	74	72	72	
		生徒数	6,507	5,565	4,766	3,691	3,146	2,566	2,477	2,389	2,342	2,367	2,444	2,431	2,472	2,438	2,416	2,327	2,274	2,199	2,141	2,118	

※推計方法…各中学校の入学人数は、各中学校区内の小学校卒業生数の合計に、過去3年間の公立中学校への進学率を掛けて算出している。

※学級数が6学級になると、10人の教員配置となる。中学校の学習は、10教科であるため、1教科1教員の配置となる。



教 総 第 133号

平成29年7月13日

大牟田市立学校適正規模・適正配置検討委員会

委員長 様

大牟田市教育委員



大牟田市立学校適正規模・適正配置計画の
中間見直しについて（諮問）

標記の件について、下記のとおり理由を付して諮問します。

記

1 諮問事項

- (1) 将来を見据えた、大牟田市における市立小・中学校の規模及び配置の適正化に関する基本的な考え方について
- (2) 将来を見据えた、大牟田市における市立小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた再編整備計画等具体的な方策について

2 諮問理由

教育委員会では、平成14年度に学校再編整備基本構想を策定し、最小の学校規模を下回る学校について、基本計画、第一次実施計画、第二次実施計画に基づき市立学校の再編整備を推進してきました。

さらに、児童生徒数の推計等から、今後も小・中学校の小規模化の進行が見込まれることから、各学校におけるクラス替えの実施や、中学校の教科指導体制の充実、部活動の活性化など教育環境の課題解決のため、一定の学校規模及び、通学距離や地域性を考慮した学校配置を検討し、平成26年3月に大牟田市立学校適正規模・適正配置計画を策定し、その第1期実施計画に基づき、現在、学校再編整備を進めています。

しかし、本計画は、長期の計画であるため、社会状況の変化や、国の教育制度の動向、児童生徒数の推計の変動、施設整備を含め、市の財政計画や総合計画との整合等に対応する必要があります。また、この間の中学校再編の進捗状況を検証しながら取り組む必要があることから、第2期計画に取り組む前に再編時期等を含め本計画の中間見直しを行うこととしています。

学校再編は、児童生徒の教育環境整備の観点のほか、災害時の避難所など地域における学校の役割、さらには地域コミュニティの形成や、種々の委員選出など、行政全般で市民生活と密接に関連しており、保護者を始め地域の皆様にとって非常に関心の高い取り組みであり、多様な観点からの検討が必要であります。

そこで、本計画の中間見直しにあたり、将来を見据えた、本市における小中学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方、並びに具体的な方策について、諮問を行うものです。

大牟田市立学校適正規模・適正配置検討委員会設置要綱

(目的)

第1条 児童生徒数の減少に伴い、大牟田市立小学校及び中学校（以下「学校」という。）の小規模化が進行する中で、学校生活、学校運営に関する諸問題を調査し、学校の適正規模、適正配置等について検討するため、大牟田市立学校適正規模・適正配置検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、大牟田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じ、学校の規模及び配置の適正化に関する基本的な考え方、並びに適正化に向けた具体的な方策について検討し、教育委員会に答申する。

(組織)

第3条 検討委員会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 大牟田市立学校通学区域審議会委員
- (2) 学識経験者（第1号に掲げる者を除く）
- (3) 市立小学校及び中学校の父母教師会の会員（第1号に掲げる者を除く）
- (4) 団体推薦

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、原則として答申までとし、欠員を生じた場合の補充委員の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 検討委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は委員会の会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討委員会の会議は、委員長が招集する。

2 検討委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 検討委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(意見の聴取)

第7条 検討委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第8条 検討委員会の庶務は、教育委員会事務局総務課学校再編推進室において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

付 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成29年7月1日から施行する。

大牟田市立学校適正規模・適正配置検討委員会 委員名簿

平成 29 年 7 月 13 日
(敬称略・選出区分順)

氏 名	選出区分	所 属
ごとう かずこ 後藤 和子	通学区域審議会委員	学識経験者 (元大牟田市教育委員会教育委員長)
のだ つとむ 野田 勉	通学区域審議会委員	学識経験者 (元ありあけ新世高等学校校長)
うしじま けい 牛島 慶	通学区域審議会委員	大牟田市小学校父母教師会連合会副会長 (大牟田市立玉川小学校 P T A 会長)
あいはら ひでまさ 相原 秀政	通学区域審議会委員	大牟田市立中学校父母教師会連合会会計監査 (大牟田市立宅峰中学校 P T A 会長)
よしみつ てつや 吉光 哲也	通学区域審議会委員	大牟田市立大正小学校 校長
にしだ まさこ 西田 雅子	通学区域審議会委員	大牟田市立大牟田特別支援学校 校長
みぞがみ ひさこ 溝上 尚子	通学区域審議会委員	大牟田市立玉川小学校 主幹教諭
きたじま みつこ 北島 三津子	通学区域審議会委員	大牟田市立白光中学校 主幹教諭
いけだ よしこ 池田 美子	通学区域審議会委員	公募
ささい よおこ 笹井 葉子	通学区域審議会委員	公募
はやし こうじ 林 康司	学識経験者	元福岡県教育庁 南筑後教育事務所所長
おおくぼ ひろき 大久保 弘樹	市小学校父母教師会	大牟田市小学校父母教師会連合会副会長 (大牟田市立天の原小学校 P T A 会長)
こが さなえ 古賀 早苗	市立中学校父母教師会	大牟田市立中学校父母教師会連合会家庭教育委員 (大牟田市立宅峰中学校 P T A 副会長)
よろずや かつやす 萬矢 勝保	団体推薦	大牟田市校区コミュニティ連絡協議会書記 (大牟田中央校区まちづくり協議会会長)
あつさか まさはる 阿津坂 正晴	団体推薦	大牟田市民生委員・児童委員協議会会長 (明治校区民生委員・児童委員協議会会長)
すぎもと まさひで 杉本 正英	団体推薦	大牟田地区私立幼稚園協会会長 (はやめ幼稚園園長)
すぎむら みちこ 杉村 美智子	団体推薦	大牟田市保育所連絡協議会 (不知火保育園園長)